

報告書についてお知らせ

平成27年6月18日

【課題】 専門特殊講義Ⅰ（実践知的財産法）に関連するテーマについて、報告してください。

【提出要領】

- 1 テーマは、各自で考え決定する
 - 2 報告書の全体構成は、おおむね、次のとおりであるが、厳密である必要はない
タイトル、序論、問題の所在、目的、方法、対象、結論、考察、及び注や引用・参考文献
 - 3 タイトルの後に、作成者氏名を書く
 - 4 分量は、2,000文字程度で、必要ならば別途図や表を付ける
 - 5 表紙を付けずに、容易に各葉を外せるように綴じて提出
 - 6 手書きの場合はボールペン類を使用
 - 7 提出期限及び場所は、7月15日(水)までに2階レポート提出ボックス（G4）
- ※ よく検討し、考察することが重要であり、感想文でなく報告書であることを意識

【参考】 テーマ決定の参考にしてください。他に、授業で配布した副教材テキストも参考にできます。

- 1 テキストで紹介されている以外の模倣品の具体例をあげ、それが真正品を扱う企業・団体やその事業にとってどのような影響を与えているか。また、顧客にとって、事業者にとって、社会にとって、どのような影響を与えるのか。3章
- 2 工場内の製造技術について特許化した場合、他社に真似されたとしても発見や立証は困難である。具体的にどのような技術が該当するか。3章
- 3 標準化されているために便利な身近な製品をあげ、どのように便利か、どのように標準化されているか。4章
- 4 標準化されていないために不便な製品をあげ、どのように不便か、標準化するにはどうすればよいか。4章
- 5 医薬品産業における製品の特徴と知財マネジメントにおいて、医薬品分野で、ライセンスがなされない理由は何か。5章
- 6 エレクトロニクス関連企業の技術相互利用型ビジネスモデルや知財マネジメントの考え方や留意点等は何か。6章
- 7 インテルの事例のような基幹部品主導型モデル(インサイドモデル)に則った事業を探し、どのような事業か、なぜそれを「インサイドモデル」とみなすのか。7章
- 8 日本の企業が「インサイドモデル」で成功した1つとしてデジタルカメラがあげられる。なぜ、これが「インサイドモデル」であるのか、その知財マネジメントは何か。7章
- 9 日本が強いと言われている精密部品産業を調べ、どのような製品がどの程度の国際シェアを誇っているのか、その企業の経営状態との関係は何か。7章
- 10 アップルの事例と同様な完成品主導型(アウトサイド)モデルに則った事業を探し、どのような事業か、なぜそれが完成品主導で成功しているのか。8章
- 11 単体の完成品(スタンドアロン製品)がネットワークサービスと関連することによって付加価値が高まるとすれば、現在単体の製品をネットワークにつなげるとどうなるかを検討し、それがビジネス的にどのような可能性があるか。8章
- 12 テキスト9章の4つのモデル(プリンタビジネスモデル、エレベータビジネスモデル、ソリューションビジネスモデル、オペレーションビジネスモデル)について、それぞれ紹介された以外の例。9章
- 13 コラム(ホットペッパー)を参考にして、サービスビジネスにおけるビジネスモデルの変革が、製造業の事業にとってどのような影響を与えているのか、あるいは将来与えるようになるのか。9章
- 14 身近な製品の商標と、それを販売している企業の商標(又は商号)が異なる事例を集め、検討し、また、商標の使用について争われた(裁判沙汰になった)事例について、その顛末はどうなったか。10章
- 15 身近な製品の意匠と、それが意匠権で守られているか。また、意匠の実施について争われた(裁判沙汰になった)事例について調べ、その顛末はどうなったか。10章

- 16 身近な地域ではどのような地域団体商標があるか、またその効果はどうであるか、更に今後の地域経済の活性化につながる活用方法は何かがあるか。10章
- 17 流通ブランド(プライベートブランド)とメーカーブランド(ナショナルブランド)の製品について、品質や価格にどのような違いがあるか。10章
- 18 後藤金型興業所の知財マネジメントについて、「東洋製罐へ特許権を売却し、東洋製罐より通常実施権の許諾を得る」という戦略を採用しなかった理由は何か。その際、まず上記の戦略を採用した場合の後藤金型興業所のチャンスやリスクについて列挙し、そのうえで採用しなかった理由を考える。11章
- 19 「準完成品」を使っている身近な製品をあげ、その製品の部品はどのようなものか、あるいはそれが部品として使われる上位の完成品は何か。12章
- 20 「モノの所有からサービスの使用へ」という移行が見られる事例。12章
- 21 技術開発競争に加え、ビジネスモデル開発競争時代、あるいは「知(技術)を使う知」の時代が到来し、事業競争力が技術だけでなくビジネスモデルにも大きく依存する時代になったことはなぜか。12章
- 22 身近な題材を例に、イノベーションシナリオを実際に描く。13章

【文章表現】

1 文体

- (1) 文体は、「である」体を用いる。
- (2) 文章は、できるだけ短く区切り、接続詞、接続助詞などを用いて文章を長くすることを避ける。
1文は、70文字を目安とし、200字程度(4ないし5行)を目安に改行する。
- (3) 文章は、簡潔で、論理的な表現にし、文の飾り、あいまいな言葉、まわりくどい表現等はできるだけやめる。
- (4) 本文は、1文字分を空けて書き始める。本文の中で行を改めた場合にも同様とする。
ア 次のような語を用いる場合には、原則として、行を改めるものとする。
 なお おって ついては しかし また したがって ゆえに 更に けれども よって
イ 次のような語を用いる場合には、原則として、行を改めないものとする。
 ただし この その この場合

2 接続詞：原則として、平仮名で書く

おって かつ したがって ただし ついては ところが ところで また ゆえに
ただし、次の4語は、原則として、漢字で書く。及び 並びに 又は 若しくは

3 見出し記号：項目を細別するときは、次の順序によって用いる。

ただし、項目が少ないときは、「第1」を省いて「1」から用いる。①や「i」は用いない。

第1 1 (1) ア (ア) a (a)

4 漢字表記をするもの

在り方(あり方)、既に(すでに)、直ちに(ただちに)、～に当たり(～にあたり)、～した上(～したうえ)、～の中(～のなか)、～の下(～のもと)、～を基に、(～をもとに)、～を始め(～をはじめ)、我が国(わが国)、来す(きたす)、し得る(しうる)、例えば(たとえば)、この度(このたび)、その都度(そのつど)、一つ(ひとつ)、取りまとめ(とりまとめ)、やむを得ず(やむをえず)、致します(いたします)

5 平仮名表記をするもの

とも(説明するとともに意見を聞く。) 【×】説明すると共に意見を聞く。

とおり(次のとおりである。) 【×】次の通りである。

・・・てください(話してください。) 【×】話して下さい。

～のとおり(～の通り)：「銀座通り」、できる(出来る)、ただし(但し)、したがって(従って)、接続詞：「前例に従う」、～のおそれがある(～の恐れがある)、かつ(且つ)、めぐる(巡る)：「池の周りを巡る」、～してください(～して下さい)：「新聞を下さい」

6 用字・用語の使い分

(1) 「者」と「物」と「もの」：「者」は法律上の人格を有するものを表す場合

(2) 「その他」と「その他の」：前者は後に出てくる言葉と並列対等の関係で、後者は一部で例示

(3) 「時」と「とき」と「場合」：「時」は時間が問題になる場合のみ

(4) 「越える」と「超える」：後者は数量的限定をする場合に用いる。超過

- (5) 「から」と「より」：前者は時及び場所の起点、後者は比較を示す場合
 (6) 「別紙」と「別添」：前者は文書の内容を別の用紙に記載、後者は文書の内容の資料
- 7 「ら抜き言葉」は文法的に誤り
 × 食べれる・来れる・起きれる・見れる
 ○ 食べられる・来られる・起きられる・見られる
 「いまいち」「やっぱし」や「いいすか」などのような俗語や話し言葉は使わない。
- 8 同じ意味の言葉を重ねて使わない
 ① まだ未完成の建物 → 未完成の建物
 ② ～にしかすぎない → ～にすぎない
 ③ 最もベストの → ベストの
 ④ 約1,000人ほど → 約1,000人/1,000人ほど
- 9 カギカッコで括った文には、句点を打たない
 カギカッコ（「」）は、1文の終わりとは分かるので、閉じカッコの前にも後にも句点を打たない。
 × 「特許法は、面白いですね。」 「特許法は、面白いですね。」
 ○ 「特許法は、面白いですね」

【予定】

- 第10回 6/18 ブランドの知財マネジメント<10章>141-158
 第11回 6/25 中堅・中小企業の知財<11章>159-178
 第12回 7/2 ビジネスモデル開発競争<12章>179-192
 第13回 7/9 事業戦略, 研究開発戦略, 知財戦略の一体化<13章>193-208
 7/15(水) 報告書提出期限
 第14回 7/16 企業経営の諸側面と知財マネジメント<補章>209-216
 第15回 7/23 全体まとめと最新知財情報
 7/30(木) 定期試験 60分